


## 確かな学力の向上

<主要施策> (2) 教職員の資質及び力量の向上	評 価
<主要事業> ① 「師がく」(指導力向上マンツーマン研修) ② 教師の10カ条に基づく「指導力向上ドック」事業 ③ 教育センター機能の充実と指導力向上への支援	A

目 的	教職員の資質及び力量の向上を図り、児童生徒が「わかる・できる」を実感できる授業を実施することで、基礎・基本の定着及び活用力をはぐくみ、確かな学力の定着を図る。
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国学力・学習状況調査等の各種調査の平均正答率において、県・全国値を上回る。</li> <li>○ 「師がく」等の研修の事後アンケートにおいて、「授業力、指導力向上に有効であった」という割合が90%を超える。</li> <li>○ 「師がく」指導者の見取り等で、授業改善への意欲や指導力等の高まりが見られる。</li> </ul>
執 行 の 状 況 及 び 成 果	<p><b>1 「師がく」(授業力向上マンツーマン研修)</b>                  管理職等を除く、市内教員を対象にした年2回の指導力向上に資する実践的な研修です。                  2名の嘱託指導主事と2名の外部指導者が各校を巡回して、年間2回受講生の授業を参観し、マンツーマンで具体的な指導を行います。平成28年度の師がく実施回数は142回(前年比+2回)。受講者にとっては、指導者から通常の授業を参観していただき、タブレットを使って授業改善に向けて具体的にポイントを絞った指導・助言を得るとともに、努力や良い点について評価を受けることから、やる気と指導力の向上に結び付いています。事業後アンケート「授業力、指導力に有効であった」と答えた教員の割合は、今年度100%でした。(前年比+2.2%)</p> <p><b>2 「新教師の10カ条」を利用した『指導力向上ドック』</b>                  年間2回のマンツーマン研修「師がく」と「新教師の10カ条」を連動させた『指導力向上ドック』を活用した授業改善を進め、子どもの学力向上を図りました。</p> <p><b>3 教育センター機能の充実と指導力向上への支援 「4時から夢塾」等</b>                  参加しやすさ、実践への直結を重視した、原則16時から始まる45分間の短期集中研修です。平成28年度は、教育センターの研修事業として、以下の視点で工夫改善を加え、16回</p> 

実施しました。(実施講座数前年比+1回、延べ参加人数588人前年比121人)

執行の状況及び成果

- ① 児童生徒にとって「分かる授業」に向けた各教科の基礎・基本を踏まえた内容を意識した講座の設定
- ② 授業力が優れた実践者を招いて、よい授業を見る機会とし、公開授業と意見交換ができる講座の設定
- ③ 市内外から講師を招聘し、講師の専門性に触れ、幅広く教員としての資質向上を図る講座の設定

また、教育センター通信を月1回発行し、授業改善のポイント、先進地(校)視察報告、研修講座のPR、教育課題等への対応の方策等の情報提供を行いました。

【成果】

今年度の教員の事業後のアンケート結果から、「師がく」等の取組が教師の指導力の向上に大きな成果を上げていると言えます。

また、管理職からも「師がく」は、授業者が「新教師の10カ条」で目指している視点に沿って、丁寧に指導していただくことで、一人一人の課題がはっきりし、授業改善に生かすことができた。「自らの授業を振り返る良い機会となっている。前期での指導を後期までに考えるという意味でも、2回の指導はありがたい。」など、高い評価を得ています。校長を対象にした事業後のアンケートでは、92%の校長が、「師がく」及び「指導力向上ドック」は自校の教員の指導力、授業力の向上、児童生徒の学力向上に効果があったと答えています。

「4時から夢塾」の事後アンケートでは、「授業改善の視点が明確になった」という感想や肯定的な意見が多く、効果的な実施ができたと考えています。

これらの取組の成果が、全国学力学習状況調査の好結果に結びついていると考えています。

**全国学力学習状況調査 H29.4.18実施**

全国・県の正答率との比較

☆	上回った項目
☆☆	県内上位5校を上回った項目
☆☆☆	県内上位1校を上回った項目

**【小学校】** ☆県、全国の平均正答率をすべての項目で上回りました。

		国語		算数	
		A(知識)	B(活用)	A(知識)	B(活用)
見附市	新潟県との比較	☆☆☆	☆☆	☆☆☆	☆☆
	全国との比較	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆

**【中学校】** ☆県、全国の平均正答率をすべての項目で上回りました。

		国語		数学	
		A(知識)	B(活用)	A(知識)	B(活用)
見附市	新潟県との比較	☆☆	☆☆☆	☆☆	☆☆
	全国との比較	☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆

今後の方針等

教職員の資質や指導力の向上は、子どもの意欲及び学力の向上に直結する最も重要な要素であることから、今日的な教育課題や現場のニーズを踏まえながら、今後も「師がく」「指導力向上ドック」「4時から夢塾」等の一層の充実を図っていきます。

教員の資質力量の向上を目指し、教育センター機能の充実と学校への支援、学校訪問の工夫改善により一層努めていきます。

評価委員の意見

「師がく」「指導力向上ドック」等は個々のニーズに対応し、教職員の主体的な研修になっており、力量向上に有効に働いていると考える。講師の選定に留意し、今後も見附の独自性を発揮して欲しい。

また、小学校で始まる英語や道徳の教科に対応した教師の研修や支援体制を充実していただきたい。

## 確かな学力の向上

<主要施策> (3) 読書活動や環境教育、ICT教育など多様な学びの場の充実	評 価
<主要事業> ② ユネスコスクールに係る取組の推進 ② 中学校1年生英語検定受験補助の実施	B

目的	○ ユネスコスクールの取組を推進し、国際理解や身近な環境保全等に対する意識を高め、持続可能な社会に向けた実践力の育成を図る。 ○ 市内全中学校1年生を対象に、英語検定の受験費用を市が負担することで、英語の学習意欲を高め、確かな学力向上につなげる。
目標	○ 「見附のESD研究発表会」を開催し、市内全校がユネスコスクールに認定されている各校の取組の成果を広く市内外に発信する。 ○ 市内全中学1年生の英語検定受験、合格者数8割を目指す。
執行の状況及び成果	<p><b>1 「見附のESD研究発表会」の開催</b></p> <p>見附市は、市内全校がユネスコスクールに認定されています。持続可能な社会の実現に向け、ふるさとに密着しながら、地球規模で物事を考え、未来を拓く学びを実現する学校を目指しています。</p> <p>28年度は、8月1日(月)に「見附のESD研究発表会」を開催しました。滋賀大学教育学部教授の藤岡 達也様による講演会と実践発表(見附市の取組発表、全13校のポスターセッション)を行いました。</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>当日は、市内外から213名の教職員や教育委員会、学校関係者の参加がありました。</p> <p>講師からは、「持続可能な社会を見据えた見附市のユネスコスクールへの期待」をテーマに講話をいただきました。見附市をはじめとするたくさんの事例を紹介していただき、参加者は問題意識を強くもつことができました。また、見附市の取組を価値づけていただき、より実効性のある「見附のESD」の推進に向けて、貴重なご示唆を賜りました。</p>





## 豊かな人間性と社会性の育成

<p>&lt;主要施策&gt; (1) 心の教育の推進</p>	<p>評 価</p>
<p>&lt;主要事業&gt; 保育園のギャラリーみつけ連携事業</p>	<p>B</p>

<p>目的</p>	<p>○子どもたちが芸術に親しみ、愛好する心を育てると共に、美に対する感動と豊かな感性を育む。</p>
<p>目標</p>	<p>○遊びの中で子どもたちの柔軟な発想や創造力を引出し、作品作りの楽しさを心と身体で経験する。 ○本物の芸術作品に触れ、対話型鑑賞を通して多様な見方・感じ方を学ぶ。</p>
<p>執行の状況及び成果</p>	<p><b>【事業の概要】</b> 平成 28 年 3 月に、市民ギャラリー『ギャラリーみつけ』が OPEN しました。“誰でもが気軽に立ち寄ってほしい。単純に作品鑑賞だけの施設ではない。”というコンセプトで当初より保育園にもチラシが配布され、専門性の高い内容を保育に取り入れたいという保育園の要望と市内中心部に位置する便利性もあって、連携するに至りました。 平成 28 年 12 月から平成 29 年 1 月にかけて、市内公立保育園（5 園）の年長児を対象に、「たのしい絵画あそび」と題し、学芸員による出前授業（園児に対する絵画指導及び職員指導）を実施しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

<p>執行の状況及び成果</p>	<p>3月には、ギャラリーみつけにて「手作り紙芝居の上演・展示」の企画があり、保育園児が来館し、鑑賞・体感してきました。学芸員の方より、鑑賞における注意事項について丁寧に指導していただき、なぜ大きな声を出したり作品に触れてはいけないのかなどわかりやすく説明を受けたので、子どもたちも十分理解しながら館内を廻ることができました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p><b>【成果】</b></p> <p>出前授業では、子どもたちが今まで以上の想像力と創造性を発揮し、その子なりの楽しみ方で素晴らしい作品を完成させました。聞き取り調査の中で参加した保育士から「学芸員の先生の経験豊富な指導力と熱心な姿勢が大変勉強になった」「保育の中で活かしていきたい」等の報告と、子どもたちの「楽しかったー!」という感想を受け、高い満足度を確信しました。美術館見学では、今まであまり親近感を持たなかった子どもたちが、この活動を通して非常に興味を向けるようになったと強く感じます。館内におけるマナーを覚えて降園時に保護者に教える子どももあり、後日「家族で行って来た」「また行ってみたい」との声も聞かれました。</p>
<p>今後の方針等</p>	<p>ギャラリーみつけは市内小中学校との連携事業も行っており、保育園・小学校連携にも関係深い内容かと思われれます。見附市の子どもたちが、限りなく豊かな感性と健やかな人間性を培い成長できるよう、今後も引き続き継続して実施していきたい事業であると考えています。</p>
<p>評価委員の意見</p>	<p>ギャラリーみつけの活用、連携は子どもたちにも保育士にも専門的な指導が受けられる良い機会となっている。特に学芸員による出前事業は見附の子どもたち全員が体験できるよう私立保育園にも広げていく事を検討願いたい。</p>

## 健やかな体の育成と体力向上

<主要施策> (2) 子どもの健康の保持増進	評 価
<主要事業> 子どもの歯科保健事業	A

目的	子どもの頃から歯の健康に努め、清潔な口腔環境を保つことを目的とする。
目標	妊娠期から乳幼児期において清潔な口腔環境が保持増進できることを目標とする。
執行の状況及び成果	1. 事業の内容 見附市歯科保健計画（第2期）に沿って、妊産婦から乳幼児の歯や口の健康や歯周疾患予防に取り組みました。 (1) 妊娠時期の取り組み ①母子手帳発行時によく噛むことの大切さや、喫煙している妊婦への禁煙指導を実施しました。 ②妊婦歯科健診を実施し、むし歯・歯周疾患の予防指導に取り組みました。 (2) 乳幼児健診での取り組み～1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診 ①歯科衛生士によるむし歯予防指導を実施しました。 ②フッ化物歯面塗布 希望者に行いました。 (3) 保育園、認定こども園、幼稚園での取り組み ①フッ化物洗口 年中・年長児の希望者に週5回実施しました。 ②親子健康教室 歯科衛生士や栄養士から歯の健康に関する講話や、仕上げ磨き指導を行い、園児だけでなく保護者の口腔に対する意識向上にむけた取り組みを実施しました。 (4) 就学時健診等の取り組み

<p>執行の状況及び成果</p>	<p>①歯科保健指導                  年長児の保護者が集まる機会を利用して、歯科衛生士から永久歯をむし歯にさせないための歯科保健指導を全小学校で実施しました。</p> <p>【成果】                  妊娠期からむし歯、歯周疾患の予防指導、乳幼児健診での歯科保健、食事指導、フッ化物塗布、保育園等でのフッ化物洗口（希望者）、親子健康教室等で継続して歯科保健指導を行ったことにより、県平均を上回っていた 12 歳児の一人平均むし歯数が、平成 28 年度は県平均 0.44 本、見附市 0.42 本と 0.02 本県平均を下回りました。</p> <p>●12 歳児 一人平均むし歯数推移                  (単位：本)</p> <table border="1" data-bbox="306 667 1197 817"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見附市</td> <td>0.67</td> <td>0.63</td> <td>0.56</td> <td>0.49</td> <td>0.42</td> </tr> <tr> <td>県平均</td> <td>0.62</td> <td>0.55</td> <td>0.48</td> <td>0.46</td> <td>0.44</td> </tr> </tbody> </table> <p>●むし歯のない児の割合                  歯科保健計画策定時の平成 24 年度よりも上昇しています。</p> <table border="1" data-bbox="306 958 1273 1205"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画策定時の値 (H24)</th> <th>直近値 (H28)</th> <th>県平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 歳 6 か月児</td> <td>97.8%</td> <td>99.4%</td> <td>98.5% (H28)</td> </tr> <tr> <td>3 歳児</td> <td>89.3%</td> <td>91.9%</td> <td>87.5% (H27)</td> </tr> <tr> <td>5 歳児</td> <td>59.6%</td> <td>72.0%</td> <td>68.9% (H28)</td> </tr> <tr> <td>12 歳児</td> <td>71.1% (H25)</td> <td>76.1%</td> <td>79.7% (H28)</td> </tr> </tbody> </table>		H24	H25	H26	H27	H28	見附市	0.67	0.63	0.56	0.49	0.42	県平均	0.62	0.55	0.48	0.46	0.44		計画策定時の値 (H24)	直近値 (H28)	県平均	1 歳 6 か月児	97.8%	99.4%	98.5% (H28)	3 歳児	89.3%	91.9%	87.5% (H27)	5 歳児	59.6%	72.0%	68.9% (H28)	12 歳児	71.1% (H25)	76.1%	79.7% (H28)
	H24	H25	H26	H27	H28																																		
見附市	0.67	0.63	0.56	0.49	0.42																																		
県平均	0.62	0.55	0.48	0.46	0.44																																		
	計画策定時の値 (H24)	直近値 (H28)	県平均																																				
1 歳 6 か月児	97.8%	99.4%	98.5% (H28)																																				
3 歳児	89.3%	91.9%	87.5% (H27)																																				
5 歳児	59.6%	72.0%	68.9% (H28)																																				
12 歳児	71.1% (H25)	76.1%	79.7% (H28)																																				
<p>今後の方針等</p>	<p>妊娠期から継続した歯科保健対策を実施するため、乳幼児健診や保育園、認定こども園、幼稚園での取組など連携して事業を実施していきます。また、保護者への歯科保健の意識啓発を図り、乳幼児期のむし歯や歯周疾患を予防し、歯の健康を維持していきます。</p>																																						
<p>評価委員の意見</p>	<p>市ではかねてからフッ素洗口やむし歯予防指導などに取り組んでおり、虫歯予防に努力されている。これらの取組により乳幼児から 12 歳児までの虫歯のない児の割合が上昇しているが、12 歳児の数値が県平均より低い状況であり、今後も各種取組を継続していく必要がある。また、保護者への意識付けも併せて図っていただきたい。</p>																																						



## 健やかな体の育成と体力の向上

<主要施策> (3) 食育の推進	評 価
<主要事業> ① 給食センターの建設 ② 食育の推進	B

目的	給食を通じて「食」の大切さを知ってもらう ① 最新の技術を投入した新たな給食センターに更新し、万全な衛生管理、アレルギー対応の充実を図り、安心・安全な給食を提供する。 ② 給食を通じてバランスのとれた「日本型食生活」を勧め、学ばせる。
目標	① - 1 万全な衛生管理、アレルギー対応が可能な給食センターの建設。 ① - 2 食物アレルギー対応マニュアルに基づき対応を行い、食物アレルギーの事故を防ぐとともに、代替食の提供等により安心して給食を楽しめる環境を作る。 ② バランスのとれた食生活や減塩の効果等について意識づけを行う。
執行の状況及び成果	【執行の状況】 ① 給食センターの建設 ドライシステムを採用し、また、汚染作業区域と非汚染作業区域を明確に区別、さらに HACCP の管理手法を導入することにより徹底した衛生管理が可能となるあらたな給食センターを建設します。 また、現在、延べ 95 名の児童生徒に対し、自己除去対応、牛乳欠食対応、代替食対応、弁当持参対応のいずれかを実施しておりますが、新センターには、通常の調理室と隔離されたアレルゲンを含む食材を除いた調理を専用に行うアレルギー専用調理室を整備します。これにより充実したアレルギー対応が可能となります。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>食物アレルギーの子どもが増加している?</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>アレルギー専用調理室のイメージ</p> </div> </div> ② 食育の推進 近年、ライフスタイルが洋式化する中で、「食」に関わる状況も大きく変化してまいりま

<p>執行の状況及び成果</p>	<p>した。子ども達の間では、比較的柔らかい食べ物や油分を多く含んだスナック菓子等が好まれるようになり、良く噛まずに食べたり、間食も増えたりしているようです。これらを改善するようバランスの取れた日本型食生活を中心に給食を提供し、さらに学校での食育指導を勧める取り組みを行っています。</p> <p>【成果及び実施状況】</p> <p>① 新センター建設の進捗状況          本年3月に徹底した衛生管理とアレルギー対策が可能となる施設の設計が完了し平成29年7月に着工、平成30年3月完成、平成30年8月（2学期）より稼働予定です。</p> <p>② 食育の推進の実施状況          平成28年度の食育指導実績は50回。主に以下の内容について指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主食、主菜、副菜のバランスとれた食事とその大切さについて。</li> <li>○ 不足しがちな野菜の体の中での働きについて。</li> <li>○ おやつ役割と摂り過ぎによる弊害について。</li> <li>○ 保護者に対する減塩指導。</li> <li>○ 朝食の役割について。</li> <li>○ 生活習慣病と食生活の習慣とのかかわりについて指導し、自分自身の生活習慣の改善点を考えさせる。</li> </ul> <p style="text-align: center;">指導で使用した資料の一例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="325 1077 756 1429"> <p>黄色の食品 炭水化物・脂質 おもにエネルギーのもとになる食品</p> <p>赤の食品 たんぱく質・無糖質 おもに体をやる食品</p> <p>緑の食品 ビタミン おもに体の調子を整える食品</p> </div> <div data-bbox="823 1077 1273 1435"> <h3>減塩ルネサンス運動の目標</h3> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 食塩は1日1g減らしましょう。</li> <li>2 野菜は1日1皿増やしましょう。</li> <li>3 果物は1日1個とりましょう。</li> </ol> </div> </div>
<p>今後の方針等</p>	<p>① 新センター完成後は、設備の効果を最大限に発揮することができよう、アレルギー対応マニュアル、衛生基準等の再考・再整備を行います。</p> <p>② 引き続き学校と連携を取りながら①バランスのとれた食事、②減塩指導、③朝食の大切さ、などを中心に食育指導を行います。</p>
<p>評価委員の意見</p>	<p>近年はアレルギー除去食の提供やO157や各種食中毒の防止、ノロウイルスやロタウイルスなどの感染症の防止など様々な問題への対応が求められている。それらに対応した高機能を備えた給食センターの建設には大きな期待が寄せられている。しかし、市内で唯一の給食センターになることから、これまで以上に衛生管理に注意していただきたい。</p> <p>食育の推進では今後も学校と連携を図り、保護者への意識付けを強化していただきたい。</p>